

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-3 47-5 47-6 47-7 47-12 47-16 47-18 47-19 47-20	<p>【フロント故障時に既設ポンプを使用する発電用原子炉の冷却】 対象：炉心注水（充てんポンプ）、代替炉心注水（B-格納容器スプレイポンプ）、再循環運転（高圧注入ポンプ）、代替再循環運転（B-格納容器スプレイポンプ）、炉心注水（高圧注入ポンプ）、格納容器スプレイ（格納容器スプレイポンプ）、炉心注水（余熱除去ポンプ）</p> <p>原子炉補機冷却水を使用するSA手段であることから、女川のSA設備（設計基準拡張）における記載を参照し、原子炉補機冷却設備を使用することを明示し、その際の海水取水流路となる非常用取水設備についても使用することを明示しました。</p> <p>（SA手段記載の最終（主要設備の記載直前）に以下を追記） 本システムに使用する冷却水は、原子炉補機冷却設備から供給できる設計とする。 （該当SA手段の末尾（その他の設備）に設計基準拡張として以下を追記） 原子炉補機冷却設備、非常用取水設備の貯留堰、取水口、取水路、取水ピットスクリーン室及び取水ピットポンプ室</p>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-5 47-6 47-10 47-18 47-19	<p>【設計基準拡張のSA手段を構成するSA設備の種別見直し】 対象：再循環運転（高圧注入ポンプ）、代替再循環運転（A-高圧注入ポンプ（代替補機冷却））、炉心注水（高圧注入ポンプ）、炉心注水（余熱除去ポンプ）</p> <p>設計基準事故時と同じ機能にて使用するSA手段を構成するSA設備について、系統機能を構成する全てのSA設備について重大事故等対処設備（設計基準拡張）にSA設備種別を統一するよう見直しました。 注入先及び流路となる1次冷却設備、格納容器隔離弁については、従来、設計基準拡張と分類していませんでしたが、高圧注入ポンプを用いた再循環運転では、系統機能を発揮するために構成する設備全てが設計基準事故時と同じ系統機能として使用していることから、設計基準拡張に見直しを行っています。 本変更により、各SA手段において主要設備として記載する設備に主たる系統機能を担う設備を記載せず、全て、流路を構成する設備、その他設備として記載箇所を変更しております。</p>	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-12 47-13	<p>【格納容器スプレイ時に使用する流路の条文間整合】 格納容器スプレイ時の流路を構成する設備である「スプレイリング、スプレイノズル」について、50条等の記載と整合させるため追記しました。</p>	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-1 47-61 47-62	接続口の変更に伴い、系統概要図を適正化するとともに屋外接続口を使用する場合と屋内接続口を使用する場合に分割し、適正化しました。 合わせて図番号が追加となったため記載を適正化しました。 （旧）系統概要図を第5.6.1図から第5.6.11図に示す。 （新）系統概要図を第5.6.1図から第5.6.12図に示す。	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-10 47-44	接続口の変更に伴い接続先配管について記載適正化しました。 （旧）A、D—原子炉補機冷却水冷却器出口配管 （新）原子炉補機冷却水配管	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-119	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-14 47-26	【SA時に使用する直流電源設備の条文間整合】 SA時の直流電源給電について、フロント系故障時の供給源として「非常用直流電源設備（設計基準拡張）」としておりました。 代替電源を含めて交流電源が給電されている状態では充電器を介して直流電源が給電できる系統構成であり、この際、使用する充電器について所内常設蓄電式直流電源設備の構成設備として含まれる充電器を使用しているとして、非常用直流電源設備からの給電については、所内常設蓄電式直流電源設備からの給電として条文間での考え方を統一し、記載を修正いたしました。 47-14：主要な設備として「所内常設蓄電式直流電源設備」を追記 その他の設備から「非常用直流電源設備」を削除 47-26：非常用直流電源設備を「所内常設蓄電式直流電源設備」に修正	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-30, 40	女川審査実績を踏まえ、各SA手段の流路構成設備について、各系統の配管及び弁の記載を充実したことから、個別記載していた「主蒸気管」は主蒸気設備の配管として記載を一般系統設備の配管と同列の記載としたため、記載を削除しました。	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-22	同上 （記載を追加した所内常設蓄電式直流電源設備の詳細は、10.2に記載する飛ばし記載を追加し、非常用直流電源設備の飛ばし記載を削除しました。）	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	47-34	以下のSA手段の名称について、略称にて記載していたため、正式名称に修正しました。 （旧）可搬型格納容器水素濃度測定 （新）可搬型格納容器水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-12	本文に合わせて以下の記載を追加しました。 ・2次冷却設備のうち補助給水設備	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-12	代替格納容器スプレイポンプの操作スイッチの設置場所について、誤記のため訂正しました。 （旧）中央制御室の操作スイッチにより代替格納容器スプレイポンプを起動 （新） <u>現場</u> の操作スイッチにより代替格納容器スプレイポンプを起動	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-14 添47-15 添47-31 添47-47 添47-48 添47-66 添47-71 添47-72 添47-78 添47-79 添47-86 添47-87 添47-96 添47-97 添47-103 添47-111 添47-112 添47-121 添47-122 添47-129 添47-136	重大事故等対処設備一覧について、本文と技術的能力に合わせて適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-15 添47-31 添47-48 添47-66 添47-72 添47-78 添47-79 添47-87 添47-97 添47-103 添47-112 添47-122 添47-129 添47-136	電源設備の注記について、以下の誤記を修正しました。（下線部参照） （旧）補足説明資料47-2 （新）補足説明資料47-6	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-45 添47-62	屋外からの送水接続口の設計方針見直しを反映し、接続口の設計方針に修正しました。 （旧）周辺補機棟内の異なる区画に複数箇所設置し、異なる建屋面から接続できる設計とする。 （新）原子炉補助建屋内及び原子炉建屋内の適切に離隔した位置に複数箇所設置する設計とする。	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-45	以下の脱字を修正しました。（下線部参照） （旧）格納容器自然体流冷却 （新）格納容器内自然対流冷却	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-45	52条の手段名に合わせて記載を修正しました。 （旧）可搬型格納容器水素濃度測定 （新）可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットによる原子炉格納容器内の水素濃度監視	
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-49	可搬型大型送水ポンプ車の設備仕様について、まとめ本文の記載（記載項目）と整合するよう修正しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-65 添47-69 添47-76 添47-83 添47-93 添47-108 添47-134	47条まとめ本文の修正と整合させるため、原子炉補機冷却水を使用するSA手段について、各SA手段の設備概要に以下の記載（下線部）を追記しました。 冷却水は、 <u>非常用取水設備を使用して原子炉補機冷却設備からの供給が可能</u> な設計とする。	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-102 添47-120 添47-128	系統概要図について、本文に合わせて適正化しました。	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備【47条】（SA47 r.8.0）	添47-123	可搬型大型送水ポンプ車の配備台数の記載に誤記があったため、修正しました。 当該SA手段において、可搬型大型送水ポンプ車を除熱手段として使用しており、その他の用途（注水設備及び水の供給設備）との同時使用を考慮する記載とすることが正しいため、以下のとおり修正。 （旧）・・・除熱設備との同時使用時。 （新）・・・注水設備及び水の供給設備との同時使用時。	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 47条（SA47H r.8.0）	47-1-23	設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号のタイトルの誤記を修正しました。 （旧）常設重大事故等対処設備の容量等について （新）設置場所について	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 47条（SA47H r.8.0）	47-4-10～17	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。 それに伴い、図番を修正しました。	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 47条（SA47H r.8.0）	47-7-1, 2	接続図を、最新化しました。	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備）補足説明資料 47条（SA47H r.8.0）	47-9-1～4	技術的能力 添付資料1.0.2「可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて」のアクセスルート図と整合を図り、最新化しました。	